

保税蔵置場（営業用）許可公告

関税法第42条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月16日

函館税関長田中透

記

1. 被許可者の住所及び名称

青森県八戸市大字河原木字海岸16番4
八戸港湾運送株式会社
(法人番号: 9420001006409)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署：八戸税関支署）

八戸港湾運送株式会社 八太郎低温倉庫 保税蔵置場
青森県八戸市大字河原木字海岸17番11

3. 保税蔵置場の構造、棟数及び面積

鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建
1棟 1,054m²

4. 蔵置貨物の種類

輸入一般貨物

5. 許可期間

自 令和8年1月1日
至 令和13年12月31日